

山口県中央森林組合

会報誌

フォレスト通信

2025

10

第7号



防府市「佐波川流域の絆・森と水と人づくりフェア」木工迷路づくり体験



組 合 長 挨拶
総代会開催状況
令和6年度 事業報告
貸借対照表等
令和7年度 事業計画
出資配当金について
総代会での主な質疑応答

2	森林整備事業の取り組みについて	7
3	雑草、クズ、竹等に	
3	お困りではありませんか?	8
4	組合員の皆様へのお知らせ	9
5	体験教室	9
6	徳地支所建替えについて	9
6	組合組織の状況等	10

編集・発行／山口県中央森林組合

本 所：〒759-1513 山口県山口市阿東徳佐下33番地4 TEL:083-956-0600 FAX:083-957-0259
山口総合支所：〒753-0211 山口県山口市大内長野1978番地 TEL:083-941-0011 FAX:083-941-0040

■第6回 通常総代会 開催

令和7年5月末日に決算を終え、第6回通常総代会を8月29日、山口市阿東地域交流センターにおいて、山口市農林水産部 末田一志部長、防府市産業振興部 松崎 豊参事、山口県山口農林水産事務所 福井 徹所長、山口県森林組合連合会 松永茂樹代表理事専務ほか関係機関の皆様を来賓にお迎えし開催いたしました。

総代出席者数は、現在の総代数が199名に対し、本人出席51名、委任出席0名、書面議決99名、合計150名の出席があり、本総代会は過半数以上の出席がありました。

■組合長挨拶（要旨）

令和6年度も、世界的な経済情勢が林業を取り巻く環境に影響を及ぼす一年となりました。特に、ウクライナ情勢の長期化に端を発する燃料価格の高騰や、円安の進行による輸入資材の価格上昇は、林業経営においてコスト増という形で課題を突きつけました。このような国際的な逆風に加え、国内では人口減少や地方の過疎化といった構造的な課題が林業の現場にも影を落としています。

しかしながら、こうした厳しい状況下においても、森林の多角的機能に対する社会的な意識は一層高まりを見せています。日本政府が掲げる2050年カーボンニュートラル目標の実現に向けて、森林吸収源の重要性は増すばかりです。特に、温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証するJクレジット制度（森林によるCO2吸収量を「見える化」し、企業などがこれを購入することで、森林管理の促進と地球温暖化対策に貢献する仕組み）への注目度が高まりました。このように、森林の持つ環境価値が経済的な価値として評価され始めています。また、SDGs（持続可能な開発目標）への関心の高まりとともに、生物多様性保全や水源涵養といった森林の公益的機能への期待も、かつてなく高まっています。まさに今、林業は、地球環境問題や地方創生といった国家的な課題解決の一翼を担う産業として、その役割が再評価される転換期を迎えています。当組合は、こうした国内外の情勢変化を注視しつつ、持続可能な森林経営の実現と地域社会への貢献をめざし、計画に基づいた事業活動を推進してまいりました。

また持続可能な森林経営や組合員の皆様へのさらなる貢献が出来る様、新たな取り組みにも参加しています。Jクレジット制度に関する研修会へ参加し、森林が持つ二酸化炭素吸収機能をクレジットとして評価する仕組みについて、その活用可能性への知見を深めました。これにより、組合員の皆様が管理する森林が新たな収益源を生み出す可能性を模



議長には、阿東地区総代の白松 眞氏が満場一致で選任され、第1号議案から第8号議案、付帯決議まで慎重に審議されすべての議案が挙手多数で可決・承認されました。



索し、貢献の仕方を検討しています。

また、やまぐちフォレストJ.V.の研修会にも参加し、高性能林業機械の効率的な運用や、集材・運搬の最適化に関する最新の知識を習得しました。これらの研修で得た知見は、林産事業や森林整備事業における作業効率の向上、ひいてはコスト削減に活かしていく方針です。

そして、林業が直面する最も重要な課題の一つである労働力確保に向けては、山口地域林業担い手確保育成支援センターの支援員となり、新たな担い手の確保に向けたアプローチを積極的に行いました。就業希望者への情報提供や、研修機会の案内、組合での受け入れ体制の整備などを通じ、持続可能な林業を支える人材の育成・確保に努めています。

事業活動においては「やまぐち森林づくり県民税」関連の「森林機能回復事業」として間伐作業を約54ha、繁茂竹林整備を35ha行いました。また、市・民有林等の皆伐・搬出間伐等を行い、用材約7,549m³、バイオマス材約1,608m³搬出しました。作業道は約8,700m開設しました。また植林作業として、森林整備センター約9ha、市有林約34ha、民有林約17haとなりました。

決算は、目標総収益を約7億2千万円で計上していましたが、約7億3千万円となりました。税引前当期純利益は約7千2百万円となり、配当も2%にすることができました。

ここに組合員の皆様をはじめ、関係各位の皆様のご支援ご協力に感謝申し上げます。

総代会開催状況

開催日：令和7年8月29日（金）10時～

通常臨時の別	正組員数		総代定数	総代現在数	総 代 出 席 者 数				総 代 席 率
	8,394人		200人	199人	本 人	代 理 人	書 面	計	
通 常 議 事 及 び 決 議 事 項		第1号議案	令和6年度 事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について (原 案) 別冊のとおり						
		第2号議案	令和7年度 事業計画設定について (原 案) 別冊のとおり						
		第3号議案	令和7年度 役員報酬について (原 案) (1)理事報酬は総額11,000,000円以内とし、各理事の報酬額及び支給方法については、その範囲内において理事会に一任する。なお、理事は12名です。 (2)監事報酬は総額 1,200,000円以内とし、各監事の報酬額及び支給方法については、その範囲内において監事の協議に一任する。なお、監事は3名です。						
		第4号議案	令和7年度における借入金最高限度額の承認について (原 案) 組合事業資金200,000,000円とする。 但し、森林組合財務処理基準令に基づき農林水産大臣の指定する借入金を除く。						
		第5号議案	令和7年度における貸付金の利率並びに1組員に対する貸付金額の決定について (原 案) 貸付金の利率を10%以内とし、1組員に対する貸付金の最高限度額を1,000,000円とする。 但し、森林組合財務処理基準令に基づき農林水産大臣の指定する貸付金を除く。						
		第6号議案	令和7年度における余裕金預入先の承認について (原 案) 山口銀行、山口県農業協同組合、西中国信用金庫、農林中央金庫、ゆうちょ銀行とする。						
		第7号議案	令和7年度における造林補助金取扱手数料及び森林保険取扱手数料率の決定について (原 案) 造林補助金の10%以内とする。 (原 案) 支払保険金額の10%以内とする。但し、算出した手数料の額が損害調査等の必要経費等を超える場合は実費とする。						
		第8号議案	出資配当金を出資金に充当することの承認について (原 案) 出資配当預り金が1口500円に達したものを、出資金に振り替える。						
		付帯決議	総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する。						



令和6年度 事業報告

個別事業の概要

①指導部門

- ・広報誌の発行、林業機関誌の配布等による、組員への情報提供を行いました。
- ・林業研究グループの事務を受託し、各団体の活動に協力しました。
- ・林業振興会と協力し、森林体験学習や森林ふれあいイベント等を行いました。
- ・安全衛生委員会を行い、労働安全対策に努めました。
- ・防護着等の安全装備品の導入に努め、災害防止に向け取り組みました。

③販売部門

- ・今年度より請負にて山林の皆伐を行った事業を請負林産として処理しています。買取、請負林産、一貫施業、搬出間伐で出材に取り組みました。

②加工部門

- ・チップの乾燥等を中心に、賃挽等の対応をしながら事業を行いました。

④森林整備部門

- ・昨年に続き長期間の積雪により、造林等冬期の事業進捗に影響が出ましたが、森林整備事業、利用事業共に効率良く事業を行い、計画に達成することが出来ました。

貸借対照表

令和7年5月31日 現在 (単位: 円)

科 目	合 計	科 目	合 計
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
1. 現 金	212,028	1. 受託販売預り金	0
2. 預 金	967,810,010	2. 買 掛 金	781,975
3. 受 取 手 形	262,416	3. 未 払 金	77,716,490
4. 売 掛 金	182,052	4. 納税充当金	15,000,000
5. 未 収 金	59,740,054	5. 賞与引当金	10,246,000
6. たな卸資産	3,852,925	6. 前 受 金	12,762,923
7. 立 替 金	3,441,132	7. 預 り 金	10,270,947
8. 前 払 費 用	1,321,150	8. 仮 受 金	7,002,412
9. 仮 払 金	14,001,794	9. 雑 負 債	2,083,001
10. 出資予約金	6,371		
流動資産合計	1,050,829,932	流動負債合計	135,863,748
固定資産：有形固定資産		固定負債	
1. 建 物	41,359,583	1. 長期借入金	0
2. 建物付属設備	234,376	2. 退職給付引当金	182,889,180
3. 構 築 物	127,487	3. 役員退任慰労引当金	1,209,600
4. 機 械 装 置	3,526,695	固定負債合計	184,098,780
5. 車両運搬具	29,820,736	負債合計	319,962,528
6. 工器具備品	2,965,467		
7. 土 地	33,056,206	純 資 産 の 部	合 計
8. 森 林	15,941,748	組合員資本金	
有形固定資産合計	127,032,298	1. 出 資 金	264,180,500
固定資産：無形固定資産		2. 利益剰余金	
1. 電話加入権	309,612	法定準備金	160,720,000
2. パソコンソフト	1,304,001	その他利益剰余金	
3. その他の雑資産	24,810,547	任意積立金	393,367,308
無形固定資産合計	26,424,160	当期末処分剰余金	
固定資産：外部出資		当期剰余金	56,856,326
1. 系統出資	84,630,000	前期繰越剰余金	50,181,113
2. 系統外出資	1,794,000	3. 資本準備金	45,442,615
外部出資合計	86,424,000	組合員資本合計	970,747,862
固定資産合計	239,880,458	純資産合計	970,747,862
資産合計	1,290,710,390	負債及び純資産合計	1,290,710,390

損益計算書

令和6年6月1日から令和7年5月31日まで

(単位: 円)

科 目	金 額
I 事業総損益	
1. 事業総収益	734,039,366
2. 事業総費用	495,283,741
事業総利益	238,755,625
II 事業損益	
事業管理費計	175,447,166
事業利益	63,308,459
III 経常損益	
1. 事業外収益	7,350,574
2. 事業外費用	74,345
事業外損益	7,276,229
経常利益	70,584,688
IV 特別損益	
1. 特 別 利 益	2,380,294
2. 特 別 損 失	849,006
特別損益	1,531,288
税引前当期純利益	72,115,976
法人税、住民税及び事業税	15,259,650
当期剰余金	56,856,326
前期繰越剰余金	50,181,113
当期末処分剰余金	107,037,439

令和6年度 剰余金処分案

(単位: 円)

科 目	金 額
I 当期末処分剰余金	107,037,439
II 剰余金処分額	
1. 法定準備金	11,500,000
2. 任意積立金	40,000,000
3. 出資配当金	5,283,610
計	56,783,610
III 次期繰越剰余金	50,253,829

脚注:1 次期繰越剰余金のうち指導、教育及び情報提供の事業資金は、2,900,000円である。

2 任意積立金のうち目的積立金は、次のとおりである。

種 類	施設更新・維持等積立金
目 的	徳地支所施設整備等に要する費用に充当するため。
現在積立額	40,000,000円
積立目標額	40,000,000円

種 類	施設更新・維持等積立金
目 的	加工施設活用整備等に要する費用に充当するため。
現在積立額	24,800,000円
積立目標額	24,800,000円

組合員の状況

令和7年5月31日 現在

資 格 区 分	人 数
正 組 合 員	8,394人
准 組 合 員	98人
合 計	8,492人

令和7年度 事業計画

総括

かつてないウッドショックを経て木材価格は一時的に高騰したものの、現在の国内林業は依然として木材価格の低迷や生産コストの上昇という厳しい課題に直面しています。加えて、林業従事者の高齢化や労働力不足も深刻化し、持続的な森林経営の継続が危ぶまれる状況にあります。

このような厳しい状況下において、持続可能な森林経営の根幹である伐採後の再造林事業確保、これを通じて森林施業の事業を進めます。

また、ドローンやGNSS（人工衛星を用いた測量技術）をはじめとする先進技術を活用し、作業の省力化や現場管理の負担軽減を図り、効率的な施業を進めます。

組合としては、国、県、市や、やまぐち農林振興公社・森林整備センターからの森林整備や植林、皆伐や搬出間伐を行う事はもとより、組合員のための組合として事業の遂行を妨げないように、事業を実施してまいります。

今年度も掲げた数値目標の達成に向けて、役職員一同、全力で事業の推進に努めてまいります

指導部門

- 森林組合広報誌・ホームページ等を活用し、組合活動の情報発信を行うと共に、組合員ニーズの把握に努め、サービス向上に取り組みます。
- 林業従事者の確保、定着のために待遇等の改善を進め、施業技術、生産性の向上に努めます。
- 安全衛生活動を推進し装備品導入等行い労働災害減少に努めます。
- 林業振興会や体験学習等の活動に協力し、林業の普及に努めます。

販売部門

- 協力事業体との連携及び主伐班の育成に取り組み、計画的な用材、バイオマス材の生産拡大に努め、森林資源の更新促進に向け取り組みます。

加工部門

- チップの乾燥を中心に事業を行います。

森林整備部門

- 伐採跡地の再造林及び保育事業に積極的に取り組み、多面的機能が発揮できる森林づくりに取り組みます。
- 搬出間伐事業を推進し、そのために必要な作業道の開設・補修も併せて取り組みます。
- 公的機関（公社・森林研究整備機構）等の事業受注を推進します。
- 森林経営管理制度は自治体と連携し、事業推進に取り組みます。
- 環境整備事業の事業量の確保に取り組みます。
- ICT技術の導入等を行い、スマート林業の推進に取り組みます。

令和7年度 損益計画

（単位：円）

科 目	計	科 目	計
I 事業総損益		IV 特別損益	0
1. 事業総収益	720,000,000	税引前当期利益	9,000,000
2. 事業総費用	519,000,000	法人税、住民税及び事業税	2,475,000
事業総利益	201,000,000	当期剰余金	6,525,000
II 事業管理費	194,000,000	前期繰越剰余金	50,253,829
事業利益	7,000,000	当期末処分剰余金	56,778,829
III 事業外損益	2,000,000		
経常利益	9,000,000		

第8号議案 出資配当金を出資金に充当することの承認について

(原案) 出資配当預り金が1口500円に達したものを、出資金に振り替える

議決内容

今年度も剰余金処分案で組合員の皆様に配当を行う議決を行いました。また、本議案では配当金を出資金に充当することを承認していただき、出資配当預り金が1口500円に達したものを出資金に振り替えることとしました。

つきましては、今回、組合員の皆様に、出資配当並びに充当金について書面を同封していますので、内容についてご確認をお願いします。

総代会での主な質疑応答

Q&A

Q.1

収益が令和3年より1億減っている。この事実には組合長、理事はどのように考えているのか。対策を考えているのか。また、販売部門・加工部門について収益が激減している。数字減少の原因と対策について教えてほしい。

A.1

事業利益減少の主な要因は、造林収入の減少である。また、6年度は冬場の雪で作業ができなかった。収益増加について検討しているが、決定的な打開策がない。販売部門については、組合で林産班を作る計画はあるが、人材不足で実現できていない。そのため、他の林業事業体に委託し役割分担をして人材不足を補うようにしている。現状維持、プラスαが保てればよいと思っている。今後のことは、理事会で検討していきたい。

Q.2

環境整備事業の収入が大きいけどどのようなことをしているか詳しく説明してほしい。

A.2

環境整備事業は、支障木伐採、草刈、剪定作業などである。個人や、企業、市からの依頼がある。造林収入が減少している中で、環境整備収入があるので助かっている。

Q.3

収益が縮小している。販売・加工事業が弱いと考える。新分野に乗り出していかねばいけないと考える。提案として、加工はチップするだけでなく、プレカット工場まで作り、植えて、加工、売るまでをして欲しい。

A.3

現在、木材加工は大型の工場がメインで組合の規模では対応できないと考え、加工部門は縮小している。プレカット工場は難しいと考えている。

Q.4

組合の役員の年齢制限について尋ねたい。役員は組合発展のため、長期間組合に携わって欲しい。農村に若い人が少ない、65歳まで勤めている人が多い中、73歳では携われる期間が短いと考える。

A.4

組合の内規で決まっている。変更は可能だと思う。理事会で検討していきたい。

その外、議事終了後には市の地籍調査について質問があり、活発な意見が交わされました。世代が変わり所有者の分からない山林が増えていく中、早期に地籍調査を進めていくことが望まれます。当森林組合も意見を出しながら、地籍調査が進むよう要望していきたいと思います。本総代会で頂きました様々なご意見を今後の組合経営に活かしてまいります。ご多用な中、総代会にご出席いただいた総代の皆様、誠にありがとうございました。

森林整備事業の取り組みについて

林業とは、山に木を「植える」、植えた木を「育てる」、育てた木を「売る」、このサイクルを繰り返すことだと思います。

これまで皆伐後の造林事業では、伐採後人力で地拵えをし、1haあたり3,000本の植栽を行っていました。そして保育事業では、6年間で最高11回の下刈り、その後除伐、枝打、間伐を行ってきました。しかし、木材価格の低迷や経費の高騰などの要因から、従来のやり方では、林業の「売る」段階になった際、施業にかかった費用が回収できないという試算も出ており、森林所有者の利益を確保するために当組合でも新たな施業方法や技術を導入し、施業内容の見直しを行っています。

新たな施業方法や技術導入

機械地拵え

皆伐時に使用した重機を使い、地拵えを行います。省力化につながりますが、重機のアームが届く範囲しか施業できないため、人力での地拵えも必要です。



新たな苗木の使用

成長の早いエリートツリー等、厳選された苗木を使うことで、早期成長による下刈りの削減、また培土の付いたコンテナ苗の使用により、年間を通じた植付が可能になります。



ドローンの使用

（測量）小型のドローンを使用し、カメラで得た画像データをもとに面積を算出します。皆伐地などの視界の開けた場所での使用が中心となります。遠方から施業地の状況確認や上空から見た全体図の作成をすることができます。



（運搬）中型のドローンを使い、山林用の資材等の運搬を行います。当組合では主にコンテナ苗の運搬に使用しています。



施業内容の変化

（植付）これまでの植栽は3000本/haがほとんどでしたが、現在は2500～2000本/haが中心となっています。2000本/ha以下の植付も検討されています。

（下刈り）補助事業では、最高11回まで行っていた下刈りが、今後は6回までに制限されます。

植付本数や施業の削減により、樹木の成立本数や育成状況に影響が出ないか心配されますが、作業時間の短縮、省力化となり、費用の削減が期待されます。

GNSS測量

GPSの位置情報を利用し、測量を行います。

以前はコンパスを確認し、データを記入する必要がありましたが、記入することなくボタン操作のみで情報が記録されていくため時間短縮につながります。



森林整備の施業回数削減や省力化は、組合事業の面から考えれば事業量減少の要因となり、受け入れ難く感じますが、森林所有者や林業という観点から見れば、取り組んでいく必要があると思います。一つの施業地での施業量は減っていく方向にありますが、伐採後の再造林を増やすことで全体の面積を増やし、事業量確保に取り組んでいきたいと考えています。所有林を伐採された組合員の皆様には、積極的な再造林をお願いいたします。

また、今後再造林時期の繁忙期には人員不足が懸念されています。林業への就業をお考えの方は、当組合内の「林業担い手確保・育成支援センター」にご相談ください。

雑草、クズ、竹等にお困りではありませんか？

森林組合では下刈りの軽減等の目的により、除草剤を取り扱っています。駐車場や休耕田などでの使用も可能です。



クサツール

粒剤タイプ。ススキやササ、チガヤなどの雑草に最適です。竹類の防除にも使用できます。



ザイトロン

微粒剤タイプでクズなどの広葉植物を選択的に防除します。



ケイピン

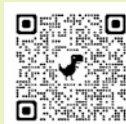
通常の除草剤とは異なる除草剤で、木針(楊枝状)を突き込み使用します。対象雑草に直接処理するので周辺植物に影響がありません。

品名	クサツール	ザイトロン	ケイピンエース
適用 雑草木	一年生及び多年生雑草、ササ類、竹類、雑かん木、ススキ	クズ、落葉雑かん木、一年生及び多年生広葉雑草	クズ、木本性つる類
使用 方法	(散布時期)対象雑木が萌芽し、新葉が展葉をはじめた時期。雑草木等の根から吸収されます。晴天時の散布が効果的です。竹類は土壌散布のほか、節間投入も可能です。	(散布時期)葉や茎が伸びる6月から秋の降霜前の10月初旬頃まで。根からも吸収されるが、葉や茎から吸収されるので、朝露があるときの散布が効果的です。散布後の大雨や強風は効果減となります。	使用時期は通年で良いが、根株に処理するのが最も効果的であるため、根株の見つけやすい秋～春がよい。根株やつるに適度な穴をあけ、木針(楊枝状)の薬剤含浸部が全て隠れるようさし込む。
使用量 の目安	反当たり10～20kg	反当たり9～12kg	1株当たり1～3本
商品 の 容量	5kg	5kg	50本
価格 (税込)	3,080円	8,360円	1,045円
毒性	劇物 (購入時には印鑑が必要です)	普	普
特徴	山林、駐車場、広場などの雑草防除に使用できます。休耕田での雑草対策にもおすすめです。竹類の防除にも使用できます。 <u>医薬用外劇物</u> ですので、取り扱いには十分注意してください。	<u>クズ、落葉雑かん木に優れた効果を示します。茎葉吸収移行によるホルモン型除草剤で、広葉植物を選択的に防除します。下刈り用除草剤として安全性が確認され、農薬登録が認可された薬剤です。</u>	強力な殺草力をもつイマザピルを木針(楊枝状)に浸み込ませ、特殊な製剤に加工しており、最も難防除とされる「クズ・木本性つる類」枯殺の <u>専用剤として開発されたものです。</u>

※ご使用の際は商品記載の注意事項等を十分確認していただくようお願いいたします。

森林組合では雑草や支障木にお困りの方に対し、刈払機やチェーンソー等使用した除草や支障木伐採も行っています。作業を希望される方はお見積もりをしますので、当組合までご連絡ください。

(組合HPお問合せQRコード)



組合員の皆様へのお知らせ

【組合加入日及び出資残高について】

当組合は、平成11年12月1日に当時の山口市森林組合、防府市森林組合、徳地町森林組合、小郡森林組合、阿知須町森林組合が解散し、「山口中央森林組合」として新たに設立されました。その際、新たに設立されたことから、新設組合の組合員加入日を、平成11年12月1日に統一しており、また合併以降、出資証券の発行を廃止しております。その後、令和元年6月に山口阿東森林組合と合併し「山口県中央森林組合」に名称変更されました。現在では、それぞれの旧森林組合で発行しておりました紙の出資証券は無効となりますが、出資金の効力には何ら影響はなく、残高管理は厳格に行っております。

令和元年の合併以降は出資配当を行っており、配当を出資金に充当している関係から、毎年組合員の皆様には「出資配当金並びに充当金について」のお知らせを書面で行っているところです。引き続き組合員の皆様には毎年出資金のお知らせを発行いたしますが、個別に「出資証明書」が必要な場合は、お手数ですが当組合までご連絡をお願いいたします。

(組合HPお問合せQRコード)



..... 体験教室

木工体験、シイタケ菌打ち体験、小学校の森林体験教室、イベントでの体験会など行いました。



さくら小学校間伐体験



徳佐小学校シイタケ榎木作成



生雲小学校林業現場見学



夏休み木工体験



シイタケ菌打ち体験



こけ玉づくり体験

徳地支所建替えについて

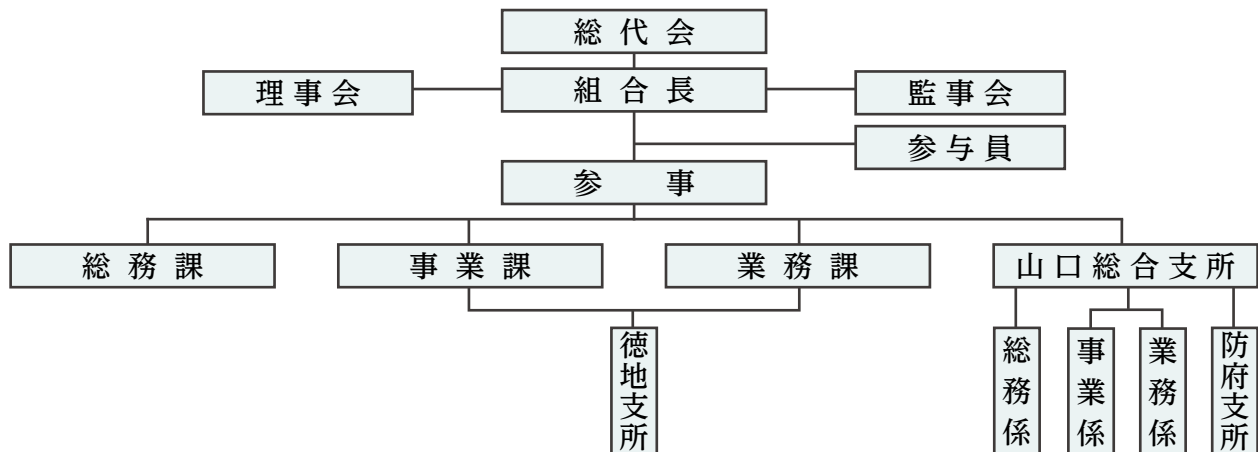
合併後、徳地支所施設整備に要する費用として目的積立金を計上していましたが、この度改築工事に取り掛かる運びとなりました。令和7年度末から解体を開始し、令和8年度中の完成を目指しています。

現在の敷地内に建て替える予定ですが、別の場所へ仮事務所の設置などは行わず、現在の事務所を活用しながら、段階的に解体と建設を行う予定です。工事開始後は、工事車両等にお気を付けいただきご来所されますようお願いいたします。



現在の徳地支所（昭和56年建設）

組織機構図



組織体制【R7.9.1】

管 轄	本 所				山口総合支所			
参 事	倉木智行							
部 署	総務課	事業課	業務課	徳地支所	総務係	事業係	業務係	防府支所
課 長	倉木智行(兼)	村田整昭	中嶋宏茂		益田哲憲(総合支所長)			
支 所 長		小藤靖臣		今田孝之 (支所長)				益田哲憲(兼)
次 長			竹谷徳和		牛見弥生	川上慎治	村田賢次	川上慎治(兼)
係 長						森川桂介		牛見弥生(兼)
主 任		山本裕昭	藤田 啓	石田秀樹				
技 師	藤野勇輝	勝間三冬(兼)	勝間三冬		河本公美			
嘱 託	藏本八重子					清光 太		清光 太(兼)
臨 時							木原憲穂	

【配属人数】常勤職員 本所：10名 山口総合支所：8名 徳地支所：2名

木材市況 山口共販所

山口県森林組合連合会山口共販所における木材価格をお知らせします。

山口共販所 第1031回 令和7年9月26日 速報

1立方 (m) 当たり (単位:円)

樹 種	長 さ	径 級	中 値
杉	4m	14~16	13,500~14,500
		18~22	14,000~15,000
		24~28	13,500~14,000
		30上	12,000~13,000
	3m	14~16	13,000~13,500
		18~22	14,500~15,000
		24上	14,000~15,000
桧	4m	14~16	22,000~23,000
		18~22	22,000~23,000
		24~28	21,000~22,000
		30上	—
	3m	13	—
		14~18	22,000~23,000
		20~22	20,000~21,000
		24上	—

人事について

退職

高岡賢治 (11月30日付)

長期にわたり組合業務にご尽力いただきました。長い間、ご苦労様でした。

清光太 (3月31日付)

長い間、ご苦労様でした。

清光さんは引き続き嘱託職員として在籍されますので、よろしくお願いします。



組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る届出のお願い

1. 死亡による相続
2. 譲渡
3. 共有林の代表者の変更
4. 記載事項(住所・電話番号変更等)

上記の事項が生じた場合は組合員資格に係る届出が必要になりますので、該当される方は早急に所定の手続きをお願いします。

(組合HP 組合員手続きQRコード)

